

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和8年度 第1回就労支援部会 会議録**

日 時 令和8年6月3日（水）13：30～15：40

場 所 乙訓保健所 2階講堂

出席者 15名

ステージ、アイリス（2）、乙訓若竹苑、乙訓障害者支援事業所連絡協議会（1）、京都府立向日が丘支援学校、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課、長岡京市障がい福祉課（2）、大山崎町福祉課

欠席者 1名

乙訓障害者支援事業所連絡協議会（1）

事務局 3名

傍聴者 0名

配布資料 ・次第

- ・令和8年度就労支援部会委員名簿
- ・令和7年度就労支援部会活動報告
- ・令和7年度庁内実習実施状況一覧表
- ・令和7年度庁内実習総括（案）
- ・乙訓圏域庁内実習者プロフィールシート（修正案）
- ・冊子 福祉就労から一般就労へ（修正案）
- ・庁内実習の流れ

会議概要

自己紹介

1 部会長、副部会長の選出

部会長 乙訓若竹苑 山田委員

副部会長 しょうがい者就業・生活支援センターアイリス 江川委員

2 昨年度の取組の報告、今年度の活動の確認

（1）庁内実習：昨年度の振り返りと今年度の庁内実習のスケジュール、各種資料、周知方法等の確認

(活動報告より確認事項)

①打合せや事前の協議がもう少し必要だったこと

②作業の切り出し

③体制

④実習の振返りの方法

⑤庁内実習後のステップアップをどのようにつないでいくか

⑥事務作業が多く、そのような作業に関心が低い方を取りこぼしている等内容の検討

⑦周知方法

部会長 ・「令和7年度就労支援部会活動報告」を元に確認しながら進めていきたい。併せて、資料「庁内実習の流れ」も一緒に見ていただきたい。昨年度の活動報告から今年度検討していきたいことを上記にあげている。まずは上記①についてお願いしたい。

委員 ・資料「庁内実習の流れ」の⑥事前協議（顔合わせ）のタイミングで所属している推薦機関から実習実施機関である支援機関に初めてプロフィールシートが届く状態であった。プロフィールシートを初めてその場で見て、その方にどんな配慮が必要なのかがわかるのかという意見があり、もう少し前にプロフィールシートを見ることができないかという意見が出ていた。

事務局 ・このことについて、意見等あるだろうか。

委員 ・本来であれば庁内実習が終わった後で、実習終了後に実習した本人、常に通っている事業所である推薦機関、実習先としての受け入れ機関の3者の意見で作成された振り返りシートを見て、まとめをするべき。昨年度、総括、まとめの時に振り返りシートを見ていない。庁内実習については就労支援部会の責任として、実際に終了した後の声を検証しないといけなように思う。今年度初めての部会で共有し、改めてこれを踏まえた上で、どうしたら良いのかを考える時間が必要だと思った。この振り返りシートを踏まえて、「令和7年度庁内実習総括（案）」が作成されているのだと思う。

事務局 ・振り返りシートをまとめた上で課題と感じた点や出ていた意見等が、次第の（活動報告より確認事項）につながっている。これを元にブラッシュアップしていければと思っている。

委員 ・令和7年度は回収率が悪く、最終の部会の段階で半分も集まっていない状態だったため、部会内で報告ができなかった。

部会長 ・「庁内実習の流れ」の⑥事前協議（顔合わせ）のところで、プロフィールシートをうまく使い、共有できれば良いと思う。

・乙訓圏域庁内実習者プロフィールシート（修正案）を資料として添付している。☆印が修正したところである。☆印の「配慮事項」では昨年度までなかった例を付けている。もうひとつの☆印では細かい伝達事項の漏れがないように、当日の打ち合わせで記入し、少しでも伝達漏れを防げるようにしている。

委員 ・例えば、「車で行って良いのか?」、「事業所が送迎した方が良いのか?」等、細かい相談が必ずある。「庁内実習の流れ」の③実習者募集・申し込みのところでプロフィールシートを出してもらい、それを見ながら「庁内実習の流れ」の④受入調整会議で調整していくのは

どうかと思っている。

部会長 ・③の申し込みのところでプロフィールシートを出してもらおう。調整会議の中でしっかりと確認ができ、更に⑥事前協議（顔合わせ）でも確認ができる。

委員 ・⑥では当日の持ち物等、本人向けの顔合わせになるように思う。

委員 ・実習者を送り出す事業所が申し込みをしないといけない。事業所に申し込みからプロフィールシートまで書いていただくのだが、その負担が心配である。必要な情報は多いほど良いのだが、どの時期に、どれだけの分量で書いてもらうのか、バランスをとって考えないと申し込み自体がしんどくならないかと思う。情報をできるだけ早めに、たくさん出すことは大事にしつつ、事業所の負担を減らし、実習へのハードルを少しでも低くできればと思う。庁内実習の様式が1から9までとたくさん書式があるので、後日で良いので一度部会で全部見直す時間があっても良いと思うが如何だろうか。

委員 ・以前にも推薦機関の負担が大きいのではという話はしていたと思う。その時に少ない文字で記入できるプロフィールシートに修正している。たくさん書いてくれる事業所もあるが簡素に書いてくれている事業所もある。プロフィールシートを出す事業所としては一枚詳しいものを作っておくと、ブラッシュアップしながら次に使うことができる。このボリュームなら問題がないようには思っている。

副部会長 ・文章量を考えるとかなりコンパクトになっていると思う。負担を考えるのであれば、選択肢という形でできるところは選択肢を選ぶだけにする形にできれば良いと思う。

委員 ・負担がないように配慮されていることはよくわかった。庁内実習について、初めてこの場で聞かれる委員もおられる。様式についても一度全部開示してもらった方が良いと思う。

委員 ・以前に評価表をブラッシュアップした。あの時の様に皆で共有しても良いと思う。

委員 ・様式が1から9もあり、手持ちの資料を探したが全部は確認できなかった。この様式を媒介として実習が行われるので、全員で確認が必要だと思う。

部会長 ・様式すべてを知らない方もおられると思うので、まずはメールで確認できればと思う。
・次第に（スケジュール案）が記載されている。プロフィールシートをあまり書いたことのない方や初めて庁内実習を受ける方を書く場合は時間に余裕がなければ大変かもしれない。今回は⑥事前協議（顔合わせ）の時にプロフィールシートを確認するのでどうだろうか。

委員 ・④受入調整会議で実習が決まった方は、実習の1週間前までにプロフィールシートを届けてもらうようにするのでどうだろうか。

副部会長 ・事前協議の1週間前だろうか。

委員 ・事前協議（顔合わせ）の1週間前までに出していただくことにする。

部会長 ・上記②作業の切り出しについて、苦労しているところもある。どういう仕事をしてもらうのか、悩みながら切り出しているところがあり難しさを感じている。受入機関である市町、保健所ではどうだろうか。

委員 ・長岡京市ではガラシャ祭関係の作業をしてもらっている。そこを軸に日付等を決め、毎年3名程、3日間受け入れをしている。基本的には事務作業が多くなる。昨年度は資料の箱詰め作業を別の部署からもらってきた。この後に出てくるかもしれないが事務作業だけでなく体を使った作業等の話に絡めると、昨年度の箱詰め作業は昨年庁舎の建て替え時期だ

ったためその仕事があった。今年同じような仕事があるかといえば、それはわからない。昨年度話が出ていた清掃関係の仕事も探してはいるのだが、役所の中の今ある清掃体系の中に組み込んでいくのが難しく、今すぐには見通しが立たない。色々な作業を集めることはしているのだが具体的に体を使う仕事等、事務以外の作業を毎回提供できるかといえば不安定なのが現状である。

委員 ・向日市はどちらかといえば作業の切り出しが難しい。

委員 ・大山崎町では2年前にイベントの設営等の作業を出した時には応募がなかった。常時、庁内でどんなイベントをしているかの把握はしているため、需要があるのであればアプローチをしていくことができると思う。今回も確定ではないが、話があれば受け入れできるかと思う。

部会長 ・作業の切り出しというところでは長年続けてきた中で、ある程度積みあがったものがあり、特に困ることはないということだろうか。

委員 ・本来であればもっと多く募集をかけることができれば良いとは思っている。現状、事務的な仕事ならボリュームが大きくなるのだが、体を動かす仕事の募集もできていければ良いとは思っている。

委員 ・保健所では資料のセット、パソコン入力等をしていただいている。今年度も内容的には この2つになるかと思う。この形であれば受け入れ可能かと思っている。

部会長 ・作業の切り出しのところで、切り出しが難しい、更に増やしていきたい、どうやって増やしていけば良いのかといった意見が多いようであれば、ハローワークの5階にある京都障害者職業センター（以下、職業センターという。）で民間企業が切り出しに困っていたら手伝ってもらえる機能があると聞いている。公的機関には派遣ができないので、どういう風に切り出しされているのか話を聞かせてもらう機会を設けるのも良いように思う。ニーズがあるのであれば検討しても良いと思う。

委員 ・時々、企業から障がいのある方がどこまで仕事ができるのか見に来てもらいたいという依頼がある。支援学校やしょうがい者就業・生活支援センターアイリス（以下、アイリスという。）と一緒に見に行っている。ここの部分はできる等、相談することはできる。市役所等でこの仕事はできるのかと思ったら、見に行かせていただくので声をかけてもらえればと思う。

委員 ・振り返りシートのまとめの中で、推薦機関の声として「作業内容は実習先の方、受入機関だけで考えるのではなく、どんな作業を切り出すかを協議して1日通しての実習になれば良い。」という意見があった。実習者からは「1日のみで残念だった。」、「3日間ぐらいあれば良かった。」、「半日の実習は短い。」等、複数声があがっている。受入機関の作業切り出しが難しいことも踏まえた上で、事業所からこういった声があがっている。職業センターから話を聞くのも大事だが、常日頃から現場で接している事業所の方はどこまでできるのかを一番よく理解されていると思う。一方通行ではなく、作業に関しても双方向性が大事なように思う。

部会長 ・どこの段階でその話ができるだろうか。

委員 ・かなり早期でないと難しい。

- 部会長 ・この内容で、この期間に募集するということで、それを見て応募される。
- 委員 ・こういうことについては振り返りを大事にして、それを積み重ねていくしかないと思う。
そういう意味でも振り返りの共有は絶対に必要で、年度内に行うことが大事だと思う。
- 部会長 ・今年度はできるようにしていきたい。ステージが作業の切り出しの相談に乗ってくれるところで活用していければと思う。
- ・次に上記③体制に進ませていただく。近年はステージの方が中心で調整役として庁内実習を進めていただいていたが、できる限りサポートするということで庁内実習の流れ④受入調整会議を入れている。就労支援部会でいつまで庁内実習に関わっていくのか。ある程度、形が決まり体制が整えば、例えば事務局やアイリスに渡しながら次の課題を集中して取り組むのが自立支援協議会であったりする。場合によればプロジェクトにして庁内実習だけをする選択肢もある。その辺りを見据えて進めていかないといけないと思っている。今後、一緒にやってもらう、もしくはこの事業を引き受けてもらえるところがあるのか、そういった話もできればと思っている。今までも事務局が自立支援協議会の中で作った体制等を引き継いで継続して行っているところがある。もしくは就労支援の中核機関であるアイリスと一緒にやっていってもらおう等、話をしていきたいと思っている。この辺りを含めた体制ということになる。何か意見等はあるだろうか。
- 事務局 ・基幹相談支援センターが自立支援協議会の事務局を持っている。基幹相談支援センターの事業として、この部会の中でまとめて渡してもらえるのであれば引き継いでいくことは可能である。
- 部会長 ・まだまだ振り返りのところでたくさんの課題が出ているので、今すぐではないのだが、いずれというところで考えていかないといけないことだと思っている。
- 委員 ・来年なのか再来年なのか、どこかのタイミングで今後の庁内実習をどうしていくのか、就労継続支援B型事業所（以下、就Bという。）等が自分のところで実習を組めるように目指していくのか、もしくは各行政がバラバラで年1回体験実習を受け入れるようにするところを目指すのか。その辺りを協議していきたい。庁内実習を考える会を作れたら良いと思う。
- 副部会長 ・庁内実習の本来の目的がハードルを低く、チャレンジしたい人が一步を踏み出せるようにというところがある。アイリスが窓口となると就労を目指す、就職活動をするという支援をするアイリスに登録が必要となる。それはハードルがあがるように思う。今の庁内実習の形を引き継ぐのであれば、アイリスに登録して実習をする形は難しいように思う。窓口は事務局に持っていただき、庁内実習が終わった後に就職活動がしたいという方々にサポートを始める形が自然だと思っている。アイリスが実習の管理を責任もって進めるのは難しいように思う。
- 部会長 ・窓口を事務局が持ち、一緒にサポートするメンバーに入ることは可能だろうか。
- 副部会長 ・サポートの内容にもよってくるかとは思う。
- 委員 ・今は庁内実習を受けるのに、アイリスへの登録は必要ないのだろうか。
- 副部会長 ・必要ない。
- 委員 ・以前は必要だった。

- 委員 ・元々必要ではなかったが、保険の関係でアイリスに登録してもらう方もいた。今は確認を行い、自分達のところに入る方もいれば、この機会にアイリスに登録される方もいる。
- 委員 ・以前は実習希望者がとても多かった。当時はアイリスに登録するのが前提だったと思う。アイリスだからハードルが高くなるということではないように思う。
- 部会長 ・この話はまた継続して行っていきたい。
- 委員 ・次に上記④実習の振返りの方法だが、どの時期ぐらいからできそうだろうか。
- 委員 ・庁内実習の流れ⑧実習振り返りのところだが、だいたい実習後1週間ぐらいで出してもらえる。
- 部会長 ・例年10月に庁内実習が実施されている。10月を過ぎるとある程度まとめることができ、それを共有しながら振り返り、総括ができるというところだろうか。
- 委員 ・アンケートがなかなか集まらない。
- 部会長 ・12月には振り返りをしないと、まとめに入れない。一旦、その時点で集まった分だけで振り返りをすることになると思う。
- 委員 ・次に上記⑤庁内実習後のステップアップをどのようにつないでいくか。実習者の方がその後どうなっているのか、本人の思うことがあるのか知りたいと思っている。
- 委員 ・庁内実習が始まって6年目に5年間のまとめを行った。
- 部会長 ・昨年度実習を受けた方がどうなのかなと思った。皆さんはどうだろうか。
- 委員 ・後追いをした方が庁内実習をやっている実績がわかってくる。
- 委員 ・毎年、後追いをした方が良いように思う。
- 部会長 ・とりあえず昨年度の方を調べたいと思う。事務局と相談しながらやっていきたい。
- 委員 ・次に上記⑥事務作業が多く、そのような作業に関心が低い方を取りこぼしている等内容の検討については如何だろうか。事務の実習の機会があまりないので始めたところがある。それを長年やっていると、事務だけでなくという意見や要望も出てきた。それに対してどう受け止めていくのか。
- 委員 ・庁内実習の良いところとして、皆が住んでいる地元の行政で実習できることは安心にもなるし誇りにもなる。事務の実習は求人票があっても個人情報の関係でなかなか体験をさせてもらえない。事務の体験をさせてもらえる機会は大事だと思う。
- 部会長 ・庁内実習を今の形で考えるのか、例えば急には難しいとは思いますが乙訓地域商工会に入っているから、そこで受けてもらえるところを開拓していき、拡大していくのもひとつだと思う。その場合、庁内実習等になると思う。
- 委員 ・声をかければ、なくはないと思う。
- 部会長 ・もしその可能性があり、庁内実習等にしていくのであればその方向に働きかけていく。もしかしたらそれが後々の一般就労につながるかもしれない。そこはまた事務局と相談させていただきたい。
- 委員 ・動画を会員に見てもらうとか、庁内実習でどんな仕事をしているのか見ってもらうのも良いと思う。
- 部会長 ・次に上記⑦周知方法について、2年続けて事業所を回り周知してきた。その結果、知っていただきイメージが付くようになってきた。今年度も事業所を回り周知していくのか、メ

ール等で案内をさせてもらうのか。皆さんの意見を聞いて決めたいと思う。

委員 ・確かに回って来られて話を聞いたが、それ以降は何の話も聞かない。どういう実習があつて、どういう人がどういう風に参加しているのか、その辺りはわからない。今、資料等を見て、話を聞いてわかったところがある。恐らく全事業所、そこまで詳しく覚えているのかなと思う。

委員 ・参加されたことのない事業所はわからないかもしれない。

部会長 ・例えば参加されたことのある事業所は省いて、参加したことのない事業所や今年度立ちあげた事業所を限定的に回らせてもらう。全部回るのか、ある程度絞ったところを回るのか。如何だろうか。

委員 ・メールでは事業所に一斉に伝えていたように思う。2年程それで反応が薄かったので、電話をしてから事業所を回り説明する形となった。相談支援事業所にも回しているかと思う。周知はやはり大変なので、まずはメールを送り返信してもらえようにする。それでも返信がなければ電話をする。電話をして興味があるようなら説明に行く。労力を分散させ、段階的に労力をかけていくのはどうだろうか。

委員 ・何年か前にメールを送った後に電話で確認したところ、やはりメールが埋もれていて見ていなかったり、見るのは見たのですがという返答があつた。

委員 ・事業所によっては全利用者に伝えていないところもあると思う。だから相談支援専門員を通じての声かけもしていただかないといけない。尚且つ相談支援事業所も乙訓圏域外を利用されている方には届かない。新しくできた共生型施設についてもグループホームが新設されるにあたって、京都市の相談支援事業所を利用されている方に乙訓圏域在住であるにも関わらずその情報が入らなかった。そういうところは問題にしても良いかと思う。

委員 ・今まで参加してくれている事業所はわかるように思う。この3年以内に参加されている事業所は省いて、参加したことのない事業所、新しい事業所を回るのはどうだろうか。顔が見える関係性は大事だと思う。

部会長 ・如何だろうか。2人1組で事業所を回り、庁内実習を説明することを2年間続けてきた。案内は事務局で作成する。協力いただきたい。

・乙訓圏域外に行かれている方もたくさんおられる。そこの周知をどうしていくのか。相談支援事業所連絡会に入っているところは周知できる。それ以外のところは2市1町から事業所を教えていただければ、メールを送ることはできる。

委員 ・2市1町の広報に載せることは無理なのだろうか。去年は内容も時期も決まっていなかった段階では難しいということだった。詳細が決まっていなかった段階でも、「こういうことを例年やっている。」、「今年も予定している。」、「興味がある方は乙訓福祉施設事務組合等にお問い合わせを。」等、その程度ならどうだろうか。

委員 ・間に合わないように思う。今後の話で、例えば毎年の募集が固まっていると思うので、そこに合わせていくにしても相談しないとわからないところがある。どういった内容を載せていくのか、何を伝えるのか等を協議したうえで掲載できるのか相談しないとわからない。

部会長 ・持ち帰りいただき、次回の部会で報告いただきたい。

(スケジュール案)

- ・ 6/12 (金) 実習内容の締切
- ・ 6/24 (水) ごろ チラシ完成次第周知
- ・ 6/29 (月) ~ 7/24 (金) 募集・周知活動
- ・ / () 庁内実習調整会議

部会長 ・(スケジュール案)を見ていただきたい。内容について確認していきたい。現時点でどのような状況か共有したいと思う。

委員 ・向日市は障がい者支援課で9月から10月中旬ごろ受け入れを予定している。内容は昨年と同様で、人数は人が少なく受け入れが難しいので1名でお願いしたい。

委員 ・長岡京市も例年通りで考えている。10月初めぐらいに3日間、3人ぐらいは受け入れられると思う。内容は確認中だがいつもやっている事務作業をメインに、他部署からも仕事をいただき具体的なことはこれから決めていく段階である。

委員 ・大山崎町も例年通りで考えている。作業内容は印刷、書類のセット、封入作業等になる。日数は1日。募集人数は1名程度。時期は昨年より早まるかもしれない。9月上旬ぐらいで調整をしている。

委員 ・保健所は昨年と同様で申請書等の資料セットで1日、1名。9月末の研修会のアンケート集計もしていただこうと思っている。こちらは10月に1名を考えている。

・乙訓教育局には今お願いをしている。今週中には返事をもらえると思う。

事務局 ・乙訓福祉施設事務組合は10月上旬頃に2日間、1名の受け入れを予定している。作業内容は製本作業、資料準備、書類整理、見出し作成、洗車等を予定している。

部会長 ・例年だとチラシ完成、周知が6月下旬頃。募集、周知期間が7月いっぱい。庁内実習調整会議が8月上旬となり、9月から受け入れをしていく流れになる。

委員 ・乙訓教育局は向日が丘支援学校の生徒を対象ということで良かっただろうか。

委員 ・昨年と同様の内容で検討するということだった。

部会長 ・令和7年度庁内実習総括(案)の●部分を見ていただきたい。●の一番下、「職員の「忙しいとき、来てくれる？」という言葉で採用されたと思った。」という方がいた。言葉通り受け止められる方がいる。曖昧な言い方はやめた方が良い。推薦機関からも話をしっかりしないといけないように思う。本人が採用されたと思い、声がかかるのをずっと待っていたということがあった。

委員 ・庁内実習が雇用につながるものではないということは、受け入れ側の職員は当然認識しているはずである。そのような発言は、相手が障がい者でなかったら、あり得なかったのではないか。事実と反する「うれしがらせ」を言うことが、障がい者相手だから許されるというような意識が見え隠れするように思う。障がいがあるとなかろうと、対等の大人同士として、無責任な発言は厳に慎むべきである。決して再発することがないようにしていただきたい。

部会長 ・受け入れ機関には昨年このようなことがあったことを伝えたい。言葉には十分注意していただくように伝えていきたい。

(2) 基本情報：更新、活用、周知状況の共有

- 部会長 ・就労継続支援 A 型事業所（以下、就 A という。）、就 B 等、乙訓圏域の事業所の基本情報を作り、半年に 1 回更新している。乙訓福祉施設事務組合のホームページを見ればどんな事業所があるのか等、細かな情報が載っている。
- 事務局 ・更新の返事がない事業所もあり、事業所に負担感があるのであれば工賃が変わる 8 月の年に 1 回の更新でも良いように思ったのだが、どうだろうか。新しい情報が頻繁に欲しいということであれば、今のままでも良いと思っている。意見をいただければと思う。
- 部会長 ・相談支援専門員の持っている情報に差があり、その差を補うものとして、また利用者や家族にとっても簡単に見れるわかりやすいものとして掲載している。行政にも置いてもらっているが見に来られたりしているだろうか。
- 委員 ・長岡京市では窓口に置いている。見に来られることはないが、就労したいという話で来られる場合に活用している。
- 部会長 ・更新において大きく変わるところは平均工賃や利用者契約数だと思う。それを見て事業所の空き状況がわかる。
- 事務局 ・工賃が変わる 8 月の更新と違って 3 月の更新においては有効事項があまりないところがある。
- 部会長 ・基本情報にすべてが載っているわけではない。あくまでも参考にしてもらうものであり、あとは事業所に問い合わせさせていただくのが良い。個人的には更新は年に 1 回でも良いと思う。
- 副部会長 ・新規の事業所がある場合はその都度掲載されているのだろうか。9 月に開所した場合、次の 8 月まで更新がないのだろうか。
- 事務局 ・年に 1 回の更新にするなら、新規事業所に関してはその都度掲載する。更新の場合は年に 1 回という形にしておけば良いと思う。基幹相談支援センターが新規事業所の情報をキャッチできればということにはなる。
- 部会長 ・その点についてはまた確認していきたい。今年度 4 月に入ってからの新規事業所の就 A、就 B、就労移行について知っている方は教えていただければと思う。2 市 1 町、保健所、事務局とで確認し新規事業所には基本情報を書いてもらうようにしていきたい。
- 事務局 ・新規事業所については都度更新していきたい。
- ・基本情報の周知のところで乙訓圏域の府立高校に事務局で回らせてもらった。直接担当の先生に渡せなかった学校もあるのだが、お話しできたところではニーズがあるという声もあった。先生からは就 A、就 B、就労移行の違いについての質問や手帳を持っていない方や診断されていない方の相談は基幹相談支援センターにできるのかという質問もあり、相談できることを伝えている。
- 委員 ・基礎的な情報もわからないところで、どこに聞けば良いのか一般校の先生もわかられたことだと思う。
- 部会長 ・普段から支援学校の先生と一般校の先生で交流はあるのだろうか。
- 委員 ・支援学校にはセンター的機能が備わっている。地域の小・中・高校に在籍している障がいのある方、不登校系の方、支援が必要そうな方について巡回相談等、一般校の中でどう配慮できるのかというところを支援するコーディネーターが各支援学校に必ずいる。巡回に行ったり、相談等はしているが、進路の支援のところで具体的に入っていくのではなく、学校の中でどう学習を進

めるかという支援に入っているため、卒業後の福祉事業所についてや就労支援等についての知識が一般校の先生にはあまりない。どこに聞いたら良いのかもわからない。その一助になったように思う。

（３）福祉就労から一般就労に向けて：取組内容の協議

令和６年度 就労支援部会、たけのこ共催：「一般就労に向けた学習会」

たけのこ：福祉と企業の交流会

令和７年度 就労支援部会：学習会「障がいのある人の『働く』と『就労選択』を考える」

たけのこ：勉強会「利用者に選ばれる事業所になるために」

事業所間見学会

（４）就労継続支援Ｂ型事業所：課題に対する取り組み内容の協議

部会長 ・令和６年度、７年度と上記のような学習会等を行っている。今年度「福祉就労から一般就労に向けて」のところで、例年通り学習会的なことをしていくのか。意見をいただきたい。

委員 ・乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」という。）中心にやっているとある。「たけのこ」中心に企画しているものに共催という形でやっていければ良いかと思う。

委員 ・令和６年はたまたまテーマが一緒に共催になった。共催前提ではなかった。今年度、「たけのこ」は研修等を予定されているのだろうか。

副部会長 ・８月に学習会を検討している。この８月の学習会については共催や後援はないように聞いている。

部会長 ・学習会のテーマは聞いているだろうか。

副部会長 ・テーマまでは聞いていないが就Ａの事業所に話をしてもらうところで調整中と聞いている。
・今までに庁内実習を受けられた方で一般就労につながった方はおられるのだろうか。その方のプロセスを講演していただく。それは学習会にはならないのだろうか。

部会長 ・以前に一度やったことがある。

委員 ・研修のニーズがないのであれば研修会をする必要はないと思う。これから圏域で就労支援部会に何を望んでいるのか、ヒアリングしても良いかもしれない。

部会長 ・就Ｂのネットワークを立ち上げてもらった。５月２２日に１回目が行われた。１４事業所からの参加があった。その中で日頃思っていることを話してもらうことを中心に、１時間程話す機会を持った。付箋に書き出し、似たようなものをまとめて、それにテーマを付けるならどんなタイトルにするかということを行った。本来、就労支援部会では事業所のニーズや課題を拾っていかないといけないが、就Ｂのネットワークでしか取り組めないこともあるように思う。２回目があればまた報告できるかと思う。

委員 ・昨年度のまとめにも出てきているが一般就労だけが就労支援なのか。福祉的就労、就労継続のところは誰が考えるのかという声が圏域の就Ｂからたくさん出てきている中でほったらかしにはできない。一度集まってどんな風に考えているか意見を出し合おうというので就Ｂのネットワークができた。意見を出し合って終わりではなく、何らかの改善や動きができないかということで継続的に集まっていこうという流れになっている。

部会長 ・特例子会社や障がい者雇用をしている企業がこの地域にもあると思うが、見学できる機会があまりない。事業所の方だけでなく当事者や家族の方も見学できる機会があれば良いように思う。それが「たけのこ」でできるなら、声をかけてほしいと思う。そういう機会がなければ、せっかくの就労支援部会で色々な立場の方がおられるので、そういう機会を作っていくのもひとつだと思っている。

(5) 就労選択支援事業：現状共有、今年度のワーキングチームでの取組内容の協議

部会長 ・昨年度ワーキングチームを作り、この圏域で使ってもらえるアセスメントシートを作成した。就労選択支援事業についてのワーキングチームを作ったが、経過は見えていかないといけないという話が出ていた。動き出してどうなのか、集まって課題等共有しないといけないことがあれば、またワーキングチームを開催ということになると思う。この圏域の就労選択支援事業であるアイリスとステージ、今どんな感じだろうか。

委員 ・4月に開設し、実質動いているのは2件程である。

委員 ・支援学校高等部の3年生が始まっている。だいぶと慣れてきた。ワーキングチームを作った時にきちんとしたものを作ろうと JEED が出しているアセスメントシートを網羅しながらしっかりしたものを作ろうと思ったら、ボリュームが大きくなり大変である。でも大事なことなので、それぐらいはしないといけないと思いつている。今は問い合わせも含めると10件ぐらいである。終了したのが2件、支援中が5件である。

委員 ・アセスメントシートはもう作成されたのだろうか。作成されたら部会で示してもらうことになっていなかっただろうか。

事務局 ・メールで送らせてもらったと思うのだが、確認させていただく。

・就労選択支援については経過を見ていくというところでは件数が増えてくると、どんなケースがあるのか等ブラッシュアップしていくということになっていた。

部会長 ・今年度どこかで一度ワーキングチームで集まることにしたい。早い段階で集まった方が良いでしょう。

委員 ・支援学校高等部3年生がこの時期がメインとなり、1月、2月が現2年生で先に受ける子たちが出てくる。12月ぐらいだろうか。

委員 ・実習が12月で、現2年生から就Aに行く方たちも必須になる。より増えるように思うので、その前が良いと思う。3年生は五月雨式になるので実習に合わせてもらったり、就労選択支援事業所にアセスメントを取りに行く実習を組むことになっているケースもあり、人に合わせてというところもある。

委員 ・12月までに集まった方が良いでしょう。

部会長 ・今の段階で日程調整をしていければと思う。

・本来なら次第に載っている課題以外に何かあるか、皆さんに聞きたいのだが時間の関係もあり、何かあれば事務局に連絡をいただくとありがたい。

3 その他

事務局 ・令和5年度に作成した冊子「福祉就労から一般就労へ（修正案）」を付けている。前もってメ

ールを送らせてもらっていたが、就労選択支援を加えただけで特に大きな変更の依頼はなかった。一点だけ、障害者高等技術専門校だが城陽障害者高等技術専門校が京都障害者高等技術専門校に統合されたということで削除している。これを見ていただき、何もなければこれで更新させていただく。

次回 8月7日（金）10時から 乙訓保健所 講堂